

木島平村代表監査委員 渡邊吉基 様

木島平村長 日基 正博



令和2年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見の対応について

令和3年8月11日付け3木監査第19号による令和2年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見について、次のとおり対応します。

第3 総括

(1) 本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合せて3,995,828円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう回収に努められたい。

対応

不納欠損処分は、地方税に基づき進めております。法人の登記が閉鎖となっているものや相続人全員の相続放棄などが主な要因です。

税負担の公平性を欠かないためにも、滞納整理の早期着手と滞納の早期完納を目指して取り組んでまいります。

(2) 過年度分固定資産税不納欠損額135,300円のうち18,500円については、時効中断の手続きがされなかったことによるものである。過去においても同様の取り扱いがあり、意見申し上げているが、その要因を調査するとともに他にないか精査し、再発防止のための対策を構築されたい。

対応

滞納整理業務については、財産等の調査方法や管理方法、処分等の判断基準などの確認及び検討を行い、地方税法等に基づき、適切に進めてまいります。

(3) 令和3年3月に公務災害事故が発生した。村ではかねてより公務災害防止を図るために対策を行なってきたが、職員の安全確保のため、公用車、重機等使用上の安全面の再検証や職員に対し安全指導教育の徹底等図るなど、実効性のあるものとされ、公務災害が起きないように努められたい。

対応

公務災害を防止するため、各職場において安全対策の検証を行い、確認と改善を進めてまいります。

また、村としても全職員を対象に、安全運転と交通事故防止のための指導教育を徹底してまいります。

- (4) 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、例年意見を申し上げているところであるが、その取り組みが奏功し若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取り組みを強化し減量化に努められたい。

対応

ごみ減量化の推進を図るため「令和3年度燃えるごみ処分量5%減」の目標を定めました。生ごみの堆肥化、資源ごみの分別によるリサイクル・リユース化を図り、ごみの減量化を推進してまいります。

- (5) 国民健康保険事業の安定した運営を進めるためには、被保険者の健康管理に意を注ぎ、病気にならないこと、また病気が早期に発見・治療されることが肝要である。各種健診等の補助額の見直しを行ない、受診率の向上に努められている。現在国の死亡原因の第一位はがんであり、がん検診事業の検診項目の補助の見直しを行なう等、受診率の更なる向上と病気予防対策に積極的に取り組まれたい。

対応

国民健康保険事業の安定した運営のために、健康管理検診の受診勧奨を地道に行いながら受診率の維持向上に努めます。その中で死亡原因の第一位であるがんの早期発見早期治療を図ることは重要なことと考えます。健康づくり事業の推進と予防事業の着実な実施等、病気予防対策に積極的に取り組み村民の健康増進を図ってまいります。

- (6) 村の施設のグリーンセンターは、農業振興公社に管理委託料として150万円支出されている。施設の所有は当村で、施設の利用は概ね公社が行っていること、および管理委託料の算出根拠が明確さを欠くので本件の支出について見直されたい。

対応

農業振興公社への委託業務の現状は、加工室の使用管理が主であります。施設の維持管理費や加工室使用管理に伴う経費を精査し見直しを行ってまいります。

- (7) 村では、第三セクター「木島平観光株式会社」に対し、経営悪化の都度「検討委員会」等を設置し、それを基に「改革プラン」や「管理計画」を作成している。しかし、それに基づいた改善計画等の進捗状況の把握が不明確であり、改善についてチェックが

十分なされていないものと推測される。当社に対する財政支出は年々増加しており、リフト等の維持管理も含め将来的に更なる負担も懸念されるので、従来の経営改善計画や改革プランの履行状況を検証し、実行されていない事項については早急に検討し改善されるよう要請する。

対応

令和2年度に有識者7人により「木島平観光株式会社経営改善検討会議」を組織し、計3回の検討会議を経て、今後の観光株の収支状況、運営の方向性、資金返済計画等について議論してきました。それを受け令和2年12月に「木島平観光株式会社 新経営改革プラン」が策定されました。村としても同プランについて経営改善状況や履行状況に対し、常にチェックする体制を整えていきたいと考えています。

(8) 村では、行政執行上必要に応じて都度「各種委員会」等を発足され有効に運用されているが、前記委員会のように影響が大きく、最終的なフォローアップが必要と思われるものもあり、各委員会の重要度によりその対応が異なると思われるので、各委員会に応じた対応が図れるような体制の構築について検討されたい。

対応

各種委員会については、所管ごとで必要に応じて設置された経過があります。

それぞれ設置目的及び役割がございますので、それぞれの必要性や設置根拠及び委員会の運営状況等を再確認し、設置目的に即した運営体制を構築いたします。

(9) 観光地域づくり推進事業は、観光振興局に対し事務局経費として、旅行業アドバイザー業務委託料 832,000 円を支出している。しかし旅行業の売上金は、すべて当振興局に入金されていることを鑑みると、当該費用については当振興局が負担することが妥当なものと思われるので検討されたい。

対応

ご指摘のとおり、観光振興局が支出できるよう調整していきます。

(10) 宅地造成事業として、旧北部小学校グラウンド跡地を6区画造成し分譲販売を行っている。本事業が長期化することのないよう、販売期間・方法等具体的な販売計画を立て販売促進に努められたい。

対応

現在は、年間2区画の販売計画としていますが、本年度も村の広報や公式ウェブサイト、また、外部機関の不動産仲介サイトや移住定住交流サイト等へも掲載し、住宅分譲地の販売PRに努めています。さらに移住希望者等へのPRの強化や広報活動に取り組み販売促進に努めます。

第4財政の構造

実質公債費比率が14.4%で前年度対比1.1ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は更に上昇し数年後にはピークを迎えることが予想されている。このように財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

対応

指標に示すとおり村の財政状況については、健全な状態ですが、将来的に実質公債費比率等の上昇が見込まれます。

公共施設等総合管理計画の見直しを行い、適切に公共施設の維持管理を進めるとともに、財政4指標の数値に注視しながら、健全財政を維持してまいります。